

最低限の実費であることを証明できる具体例

- ・ 3社から見積書を取得し、引越業者へ依頼した場合。(対象外経費を区別できるもの)
- ・ 3社未満しか見積書を取得できなかったが、業者を広く検索した上で、依頼した場合。
(取得した見積書、メタサーチサイトの検索画面 等)
- ・ 宅配便で引っ越した場合。(引越業者へ依頼したと仮定した場合よりも安価である
とわかる資料)
- ・ 自家用車・レンタカーで引越しした場合。(高速道路料金・ガソリン代が社会通念上
相当であるとわかる資料やレンタカー代金について、借入期間・車種・オプションが最
低限であるとわかる資料)